

神奈川フィルハーモニー管弦楽団における 新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

2020年6月22日策定

このガイドラインは、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（令和2年6月11日）」等を参考として、公益財団法人神奈川フィルハーモニー管弦楽団が演奏活動を行うにあたり、実施すべき基本的な対策を整理し、記載したものです。

本ガイドラインは当楽団が主催する事業においては、当楽団員・事務局員のほか、当楽団が演奏会を実施する施設の施設管理者とその従事者・当楽団が依頼する全ての者及び来場されるお客様に遵守していただくものとし、本ガイドラインのほか、施設管理者が定めるガイドライン等がある場合にはそれに従うものとします。

また、当楽団が依頼されて実施する演奏会にあつては、主催者に本ガイドラインの対策を可能な限り実施するよう依頼するものとし、主催者が定めるガイドライン等がある場合にはそれに従うものとします。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の新型コロナウイルス感染症対策に係る対処方針の変更や自体の状況により、必要に応じて適宜改訂を行うものとします。

楽団が感染防止のために取り組む基本的事項

1 お客様への対応

(1) 公演前の注意事項

- ①政府が発表した「イベント開催制限の段階的緩和の目安」に沿ってチケット管理を行う。
- ②来場予定者に本ガイドラインに沿った対策をしていただくよう、通知を行う。

(2) 公演当日の対応

①公演施設入口

- ・施設の入口に消毒液を設置し、手指を消毒してから入場するよう周知する。
- ・入場待機列は、最低1mの間隔を確保する。
- ・入場待機列が長くなり、十分な間隔を確保できない場合は施設と相談の上、開場時間を早める等の対応をする。
- ・会場案内等は口頭での案内を控え、掲示等で対応する。
- ・入場時のチケットは、ホールスタッフが目視で確認をするか、来場者が半券を切り、所定の場所に入れる方法で対応する。

②チケット受付等窓口

- ・対面に対応する場合、アクリル板や透明ビニールカーテン等により購買者との間を遮断する。
- ・チケット窓口では、最低1mの間隔を空けて整列していただくよう案内を掲示する。
- ・原則として、当日券の販売は行わず、事前販売とする。

- ・チケットの取り置きは原則として行わないことを周知するが、やむを得ず取り置きをする場合はトレイ上等での受け渡しとする。
- ・当日券を販売する場合はキャッシュレス決済を導入し、現金の場合はトレイ上での受け渡しとする。
- ・プレゼントや花束等の差し入れは預からない。
- ・クロークサービスの営業は休止する。
- ・学生券等の購入の際、本人確認を実施する場合は目視にて行う。
- ・CD、グッズ、チケット等のショップ販売は休止する。

③配布物

- ・プログラムやチラシ等の手渡しは行わない。
- ・プログラムやチラシ等は所定の場所に設置し、各自で取っていただく。

④客席

- ・家族等の一集団と他の集団との距離を確保した席配置や、距離を置くことと同等の効果のある措置等の実施に努める。
- ・座席の最前列付近は、舞台上の実演者から適切な距離を確保する様努める。
- ・使用しない席には印をつけるなど、来場者が座ることができないようにする。
- ・開場、休憩中は扉を開け、換気を行う。
- ・換気のため、公演時も一部の扉を開放するよう努める。
- ・マスクを着用し、来場者同士での会話を控えるよう周知する。
- ・演奏者への声援は控え、拍手のみとすることを周知する。

⑤ロビー、ホワイエ及び休憩スペース等

- ・飲食の提供は行わず、飲料等は持参するよう周知する。
- ・マスクを着用し、来場者同士での会話を控え、自席で静かに過ごすよう周知する。
- ・ロビー、ホワイエ及び休憩スペース等では人との間隔を1 m以上離し、会話はなるべく控えるよう周知する。

⑥公演終了後

- ・退場時は人との間隔を1 m以上離して退場していただくよう周知する。
- ・退場時に混雑することが予想される場合は時間差を設けて退場するよう誘導する。
- ・楽団員による見送りやサイン会等のイベントは実施しない。
- ・楽屋口等での出待ちはお断りする。

⑦感染が疑われる人が出たときの対応

- ・速やかに隔離し、換気の良い場所に案内する。
- ・対応するスタッフはマスクや手袋を着用する。
- ・速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。
- ・保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、氏名及び緊急連絡先等を把握し名簿を作成する等、必要な情報提供を速やかに行えるよう体制を整える。
- ・スタッフによって取得した個人情報、遺漏することがないように十分な対策を講じる。

2 演奏者・スタッフ、及び公演現場での楽団の対応

(1) 基本的な予防対策

①日常生活において出演者・スタッフは感染予防対策として以下の事を徹底する。

- ・マスクの着用と咳エチケットを実践する。
- ・こまめな手指消毒と手洗いを実行する。
- ・健康管理に努める。
- ・公演又はリハーサル開始までの1週間に、次のいずれかの症状がある出演者及びスタッフは、医師又は関係機関に相談し、その判断に基づき、出演等の可否を決定する。
 - ア 37.5度以上の発熱があった。
 - イ 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ウ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があった。
 - エ 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触があった。
- ・海外からの出演者の招聘は、当該国による日本への渡航制限および日本政府による当該国からの入国制限が解除されるまで控える。

(2) 演目・プログラムの対策

演目・プログラムの選定は次の点について配慮して決定する。

- ①会場のある自治体の感染状況や各自治体の発している方針を踏まえながら、感染防止対策の対応がどの程度できるかを踏まえて演目・プログラムの検討を行う。
- ②舞台上のスペースに対して、全ての演奏者は適切な距離を保持し、近距離で向かい合うスタイルは避ける。または、距離を置く事と同等の効果を得られる措置（例えばアクリル板等）をとるよう努める。
- ③舞台上の演奏者の位置から客席最前列までに適切な距離を置く、または同等の効果が得られる措置をとるよう努める。
- ④独唱及び合唱については適切な予防対策の在り方を関係者にて引き続き協議することとし、開催については時宜を得た判断を行うものとする。

(3) リハーサル・本番時での対応

- ①会場入りの密集を避けるため、各日の入館時間を分散させる。
- ②入館時、出演者用受付を設営し事務局が各人の検温結果や健康状態の確認を行い、必要に応じてその場で検温を行う。
- ③楽員 Box、上手袖、下手袖等に消毒アルコールを設置し、こまめな手洗い消毒を促す。
- ④スタッフは常時マスクを着用する。舞台備品を運搬する際は転換時も含めマスクと手袋を着用する。
- ⑤演奏に支障がない範囲で換気をこまめに行う。
- ⑥使い捨て品用のゴミ袋を用意しまとめて密閉し破棄する。
- ⑦その他のゴミについて、処理方法などを各会場と打合せし、溢れないように対策を講じる。
- ⑧唾受け用にペットシートを楽団で用意し、各奏者で設置、使用、破棄を行う。(転換などで各自でペットシートを持ち運ぶのは困難な場合は、使い捨てタオルなどで代用する事も検討する。)
- ⑨会場への搬出搬入、及び舞台上での椅子、楽器、譜面台、その他備品のセッティングと転換、回収に際しては、それぞれ担当者を設定し特定の間人のみが担当するものとし、不特定多数が触れる事を避け、人数を最小限に抑えた上で、時間的余裕をもって行う。
- ⑩楽譜の配布、セッティング、回収についても同様とする。
- ⑪指揮者、インスペクター、制作、ステージマネージャー等の事前打合せは確認事項を明確にして必要最小限にする。
- ⑫連絡事項は掲示板、ホワイトボードを活用し、口頭説明を簡略化する様務め、掲示物閲覧の徹底を促す。
- ⑬楽団員 Box は当面の期間、各種書類や未定表などをファイルで常設しない。未定表や年間予定表は掲示板での掲示とする。
- ⑭楽屋は定期的な換気を行い、予め部屋毎に人数を制限した割り振りを設定する。
- ⑮楽屋・控室での飲食はできるだけお互いの距離を保ち、状況によってはビニールカーテン等の設置を検討する。
- ⑯共有スペースは設置するテーブル・椅子などを間引きし、一定の距離が保てる様にする。
- ⑰電子レンジ、給湯ポットの使用を中止する。
- ⑱飲料・食品の提供は行わない。
- ⑲掲示板で配布物有無の掲示を行い、配布物は場所を定めて積み置き、各自で持つていくこととする。
- ⑳使用した楽団備品（管楽器スタンド、アクリル板など）は収納時に拭き消毒を行う。
- ㉑個人の楽器の預りは当面行わない。
- ㉒サイン会は行わない。お客様からの花束・プレゼント等の受け取りは控える。
- ㉓お客様のお見送りは行わない。

④終演後は控室・楽屋に長居せず、速やかに支度を済ませて退出するよう心掛ける。

(4) 出演者やスタッフで感染が疑われる人が出たときの対応

①速やかに別室へ隔離する（換気の良い場所へ移動）

②対応するスタッフは、マスクや手袋の着用をする

③速やかに医療機関および保健所へ連絡し、指示を受ける

④保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、氏名及び緊急連絡先等を把握し名簿を作成する等、必要な情報提供を速やかに行えるよう体制を整える。

⑤スタッフによって取得した個人情報、遺漏することがないように十分な対策を講じる。

3 その他

本ガイドラインは楽団HPに開示するとともに、依頼公演主催者、施設管理者、及び当楽団が依頼する指揮者・演奏者・エキストラと共有し、これらの項目の遵守を要請する。